

回														
覧														

厚労省の願うところは「通いの場」づくり？

これまでの「支え合いだより」の2・7・8・12・13・15号に少々？。大々的？。に記載をしてきましたが、「通いの場」の件で厚生労働省が「どれだけ力を入れているか？。」

その理由と背景は「何かな？。」・・・以下、多方面？より説明を???

“笛吹けと踊らず”？

2014年介護保険法改正で設定2017年改正でも推進強化が叫ばれたが、歩速は鈍足で進まず、全国の「通いの場」は2018年10万6766カ所、65歳以上人口に占める参加率は5.7%と低迷？。
この先 2025年に8割へ（下段のグラフ参照）

厚労省 実施要項に目標明記

我々もポンヤリはして居れない？

その上で、通いの場やボランティアなど参加者に ポイント付与するインセンティブの仕組みにも言及。

「対象に偏りや費用対効果等の点について、社会的に理解の得られる範囲を見極めながら進めることが重要」

と念を押して推進をしている??。

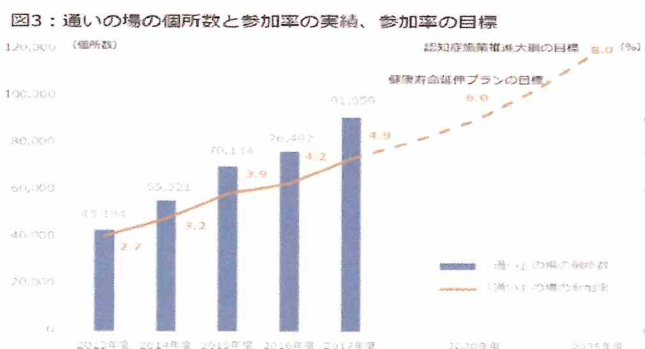
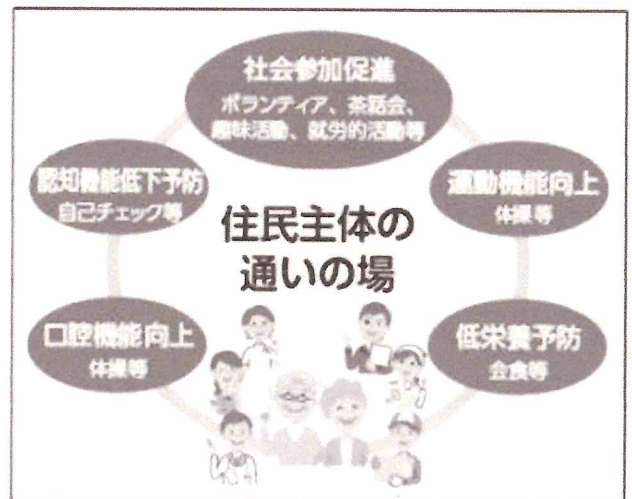
??こんな話?。「身近な市町村はご存じなのかな?。」

少しぐらい関心を持っているのかな??。

◎ 我々にはあまり伝わっていませんが??。

高砂市ほか近隣市町村は?。どうでしょうね??。

■新しい「通いの場」のイメージ(厚生労働省の資料に基づき作成)



出典：厚生労働省資料を基に作成

左図には上記の8割縦線グラフの記載は無記入ですが「認知症施策推進大綱の目標」と同位置になります。

場所を8割にする、上記の数を借りて計算すれば149,847カ所で全国の「通いの場」の予想個所は187,308,772カ所を想定されている?事になりますか??。どこからはじいた数字でしょうね??。

「通いの場」って??。

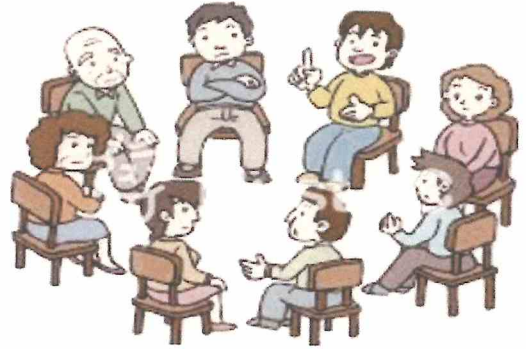
「通いの場」は気軽に集まり、無理なく通い続けられ自由に参加できる場

1. 対象者

高齢者サロンは高齢者であればだれでも結構

2 運営

地域の方々数人で、立上げが最善ですが、最初の立上げは地域の役員（民生委員・自治会役員）に依頼するのも良いのではないかと。



3 場所

地域住民が歩いて気軽に立ち寄れる場所、地区の集会所や、個人宅の空き家など。

4 頻度

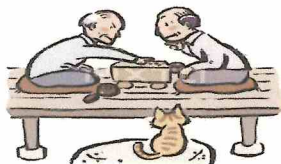
まず、概ね月1回程度より始め、活動で参加者や運営に負担なく継続できる頻度で行う。

5 費用

「通いの場」は費用をかけずに楽しむことを基本とし、参加者を募る場合は参加者の負担にならない金額を設定。

身近なところで下記のような種類は如何でしょうか？。

- 茶話会で気軽なおしゃべり ○ レクリエーション ○ 歌、カラオケ、音楽鑑賞
- ※ ストレッチ、体操、運動で身体を動かす ※ ウォーキング ※ 野外活動や散策
- ◎ 会食 ◎ 料理 ◎ 一寸「飲み会」
- ◇ 将棋や囲碁 ◇ 園芸や編み物 ◇ 地域の子供や若い世代との交流



▽ ボランティアによる健康や栄養に関する講座

=助けられたり助けたりの講座など

◆ 年間1・2度、他地区などと研修会・懇談会など

▲上記の場所・頻度については??。

★各地域の集会所（自治会館?・地区公民館?等の名称あり）を第1に検討、

土・日は自治会の関係集会有りしますので、月～金の午前使用の部・午後省の部で

2部会で使用すれば、2×5で10部会まで使用できるので、民家の借り上げなくても??。

??最初から人数を気にしないで、友達2人・3人から始め、人数を増やす方法を??

(最初から人数・人集めに重点を置くと人間関係などで失敗する危険性あり)

◆ 郊外であれば

・ウォーキング・散歩なら最低20分以上 ・グラウンド・ゴルフなら指定のルールで

その他 各地域での計画立案で楽しくできる種目から?。

足腰の衰えをストップし、体力増強を

念頭に置き日ごろから運動や行動を!!

=追=

コロナとかの悪病の影響で、「通いの場」とやらの計画が前に進まず、資料等で各位にお願いをしながら、上級官庁からの命令に追随しておりますが、お許しの程を・・・

疑問・質問・提言等が

御座いましたら

☎447-1080

野々村まで